



特種東海製紙株式会社

証券コード：3708

第14回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある方の会場へのご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

目次

第14回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
（提供書面）	
事業報告……………	16
連結計算書類……………	35
計算書類……………	37
監査報告……………	39

開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時15分

開催場所

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A O I 7階講堂

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

(証券コード3708)

2021年6月2日

株 主 各 位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松 田 裕 司

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館A〇I 7階講堂
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会当日にご来場の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
また、ご来場の株主の皆様には新型コロナウイルス感染症拡大防止措置にご協力いただく場合がございます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項 報告事項

- 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
- なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類となります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp/>) に掲載いたします。
- ◎ **新型コロナウイルス感染症への対応について**
- ・株主の皆様には、可能な限り書面（郵送）またはインターネット等による事前の議決権行使をいただき、体調の優れない方、ご不安のある株主様は株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
 - ・株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえご来場いただき、総会会場では、マスクの着用やアルコール消毒液の利用など感染防止にご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
 - ・本総会においては、感染拡大防止の観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略するなど開催時間を短縮させていただく場合がございます。
 - ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tt-paper.co.jp/>) に掲載してお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時15分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時40分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月23日（水曜日）
午後5時40分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

投票日現在の所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

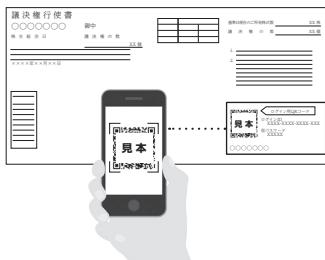
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

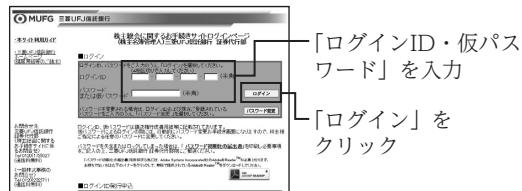
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

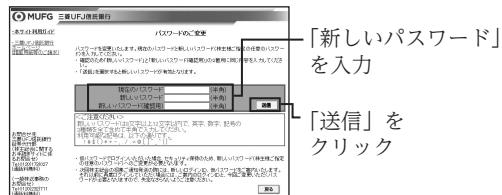
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、将来の事業環境を見据えた財務基盤の強化、自己株式取得による利益還元等を総合的に勘案したうえで、配当性向30%を目処とした安定配当に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案したうえで、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより中間配当金を含めた当期の年間配当金は1株につき100円となり、前期より25円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額 1,002,391,875円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	属性	取締役会出席状況
1	まつだ ゆうじ 松田 裕司	代表取締役社長社長執行役員	再任	13/13回
2	せきね つねお 関根 常夫	取締役常務執行役員CFO兼財務・IR本部長	再任	13/13回
3	やながわ かつひこ 柳川 勝彦	取締役常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長	再任	13/13回
4	わたなべ かつひろ 渡邊 克宏	取締役執行役員生活商品事業本部長	再任	13/13回
5	もうり とよひさ 毛利 豊寿	取締役執行役員フィブリック事業本部長	再任	13/13回
6	おおぬま ひろゆき 大沼 裕之	取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長	再任	13/13回
7	さの みちあき 佐野 倫明	取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当	再任	13/13回
8	かなざわ きょうこ 金澤 恭子	社外取締役	再任 女性	社外 独立 13/13回
9	いそがい あきら 磯貝 明	社外取締役	再任	社外 独立 10/10回

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">まつだゆうじ 松田裕司</p> <p style="text-align: center;">(1962年6月10日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 3,546株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 10年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1985年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2006年 3月 同 理事営業本部副本部長兼営業企画部長 特種紙商事(株) (現(株)T T トレーディング) 代表取締役社長</p> <p>2009年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長</p> <p>2011年 6月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業グループ長兼営業開発本部長</p> <p>2012年 6月 同 取締役総合開発センター副センター長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長</p> <p>2014年 6月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長</p> <p>2016年 4月 同 代表取締役社長社長執行役員（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、研究開発部門や特殊素材事業の営業部門の責任者、事業グループのトップ、グループ会社社長等を歴任し、代表取締役社長に就任後は、「Technology & Trust（技術と信頼）」をコーポレートアイデンティティとして、ステークホルダーから信頼される企業を目指し経営の舵取りを担ってきました。2020年4月から第五次中期経営計画（3ヶ年計画）がスタートしましたが、新型コロナウイルスの世界的蔓延による事業環境の急速な変化で中期経営計画を見直し、基盤事業の体質強化と新規事業への積極的な資源集中による計画達成に向け、リーダーシップを発揮し推進していることから引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">関根常夫</p> <p style="text-align: center;">(1956年11月5日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 2,100株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 11年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1979年 4月 (株)三菱銀行入行</p> <p>1994年 10月 同 マドリッド支店長</p> <p>1999年 5月 (株)東京三菱銀行開発金融部次長（航空機Gr担当）</p> <p>2004年 5月 同 欧州投資銀行部長</p> <p>2006年 12月 (株)三菱東京UFJ銀行ストラクチャードファイナンス部長</p> <p>2009年 5月 当社経営戦略室長付顧問</p> <p>2009年 6月 同 執行役員財務・IR室長</p> <p>2010年 6月 同 取締役財務・IR室長</p> <p>2014年 6月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長</p> <p>2017年 7月 同 取締役常務執行役員財務・IR室長（CFO）</p> <p>2020年 4月 同 取締役常務執行役員CFO兼財務・IR本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、金融機関在籍時に得られた海外を含めての豊富な経験と知識、そして高度な対外折衝力に加え、当社財務部門での財務・会計に関する知識も活かし、最高財務責任者CFOとして財務分析に基づく的確な判断と強力なリーダーシップによって当社グループの財務基盤のさらなる強化に大きく貢献しています。さらに機関投資家等を対象としたIR活動では対話を重視して積極的に取り組み、投資家と会社との重要なパイプ役として役割を果たしており、これらのことから引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">柳川勝彦</p> <p style="text-align: center;">(1956年12月8日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 600株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 5年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1980年 4月 三菱商事(株)入社</p> <p>2012年 4月 同 理事関西支社副支社長兼繊維原料資材部長</p> <p>2013年 4月 同 理事独国三菱商事会社社長</p> <p>2016年 5月 当社 海外事業推進センター長付</p> <p>2016年 6月 同 取締役常務執行役員海外事業本部長</p> <p>2017年 7月 同 取締役常務執行役員新規事業推進室長兼海外事業本部長</p> <p>2020年 4月 同 取締役常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、商社在籍時代に培った海外での経営経験や営業に関する豊富な経験とネットワークを有し、特殊紙事業の研究開発・生産・販売を担う特殊素材事業本部長として、新型コロナウイルスの影響による需要環境の変化に対応し既存取引の見直しや新市場の開拓など基盤事業強化を推進するリーダーとして牽引してきました。今後はCOO・社長補佐として、中期経営計画の遂行による更なる企業価値向上への貢献を期待することから、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">渡邊克宏</p> <p style="text-align: center;">(1960年10月6日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 800株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 7年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1983年 4月 キヤノン(株)入社</p> <p>1999年 4月 東海パルプ(株)入社</p> <p>2010年 6月 当社執行役員産業素材事業グループ島田工場長兼原動部長</p> <p>2013年 7月 同 マネージングディレクター社長室経営企画部長</p> <p>2014年 6月 同 取締役執行役員総合開発センター長</p> <p>2016年 4月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCEO</p> <p>2017年 7月 同 取締役執行役員生活商品カンパニーCOO</p> <p>2018年 6月 同 取締役執行役員生活商品カンパニーCEO</p> <p>(株)ライフ代表取締役社長（現職）</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員生活商品事業本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、工場や経営企画、技術開発部門の長を歴任し、幅広い知見と豊富なマネジメント経験を有しています。現在は生活商品事業分野の事業本部長として、ペーパーやラミネートを扱う(株)ライフの代表取締役社長を務めるとともに、トイレットペーパーを製造販売する特種東海エコロジー(株)も所管し、これまでの実績と経験を活かしたリーダーシップによって、新生活様式による需要構造の変化に対応した経営が期待できるため、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">毛利豊寿</p> <p style="text-align: center;">(1966年6月21日)</p> <p>所有する当社株式数 1,146株</p> <p>在任年数 7年</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1991年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2006年 3月 同 理事特殊機能紙事業部長</p> <p>2007年 4月 同 執行役員生産本部三島工場長</p> <p>2010年 6月 当社執行役員総合開発センター研究開発本部長兼基礎研究所長</p> <p>2014年 6月 同 取締役執行役員フィブリック事業本部長</p> <p>2017年 7月 同 取締役執行役員新規事業推進室長補佐兼フィブリック事業本部長</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員フィブリック事業本部長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、研究開発分野での豊富な知識と経験、さらには工場経営の知識と経験を有しており、高機能性シートの新規開発に伴う新規事業の確立に尽力しています。セルロースナノファイバー（CNF）を用いたリチウムイオン二次電池用セパレータ「FIBLIC（フィブリック）」の開発は同氏が先頭に立ち商品化の実現を着実に進めており、将来の当社の主力事業の一つへ発展するものと期待していることから、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">大沼裕之</p> <p style="text-align: center;">(1965年2月23日)</p> <p>所有する当社株式数 673株</p> <p>在任年数 5年</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1987年 3月 特種製紙(株)入社</p> <p>2013年 7月 当社特殊素材事業グループ営業本部長</p> <p>2014年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業本部長</p> <p>2016年 4月 同 執行役員特殊素材カンパニーCEO</p> <p>2016年 6月 同 取締役執行役員特殊素材カンパニーCEO</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、特殊素材事業での営業経験と知識が豊富であり、工場を含めた特殊素材事業の長も務めたことから工場経営の知識と経験も有しています。現在は特殊素材事業のうちコアビジネスとなる既存製品の生産および販売を統括する責任者として既存の取引や製品ラインナップの見直しなどにより更なる既存事業の筋肉質化に注力しており、中期経営計画遂行と達成に貢献することを期待し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center; font-size: 1.5em; font-weight: bold;">佐野倫明</p> <p style="text-align: center;">(1966年1月31日)</p> <p style="text-align: center;">所有する当社株式数 300株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 5年</p> <p style="text-align: center;">取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1989年 4月 大昭和製紙(株)入社</p> <p>2004年 12月 特種製紙(株)入社</p> <p>2010年 6月 当社執行役員特殊素材事業グループ三島工場長</p> <p>2014年 6月 同 執行役員社長室経営企画本部長</p> <p>2015年 6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事業グループ長兼島田工場長</p> <p>2016年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCOO兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長</p> <p>2016年 10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長 新東海製紙(株)代表取締役社長（現職）</p> <p>2017年 7月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCEO兼社長室南アルプス事業本部長</p> <p>2019年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニーCEO</p> <p>2020年 4月 同 取締役執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当（現職）</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、複数事業所の工場長を務め、生産技術に関する豊富な知識と経験に加え、資材・物流等の知見も深く、品質と生産効率向上に大きく貢献してきました。現在は産業素材事業の責任者であり主要グループ会社である新東海製紙(株)の代表取締役社長も務め、原価低減、安定操業、安定供給の経営に尽力しています。主要製品である段ボール原紙およびクラフト紙の品質向上と工場能率向上を追求し、強いリーダーシップを発揮し牽引しています。今後は、その経営者経験を活かしつつ経営企画の責任者として戦略的なグループ経営に寄与しさらなる企業価値向上への貢献に期待し、引き続き同氏を取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">女性</p>	<p style="text-align: center;">かな ざわ きょう こ 金 澤 恭 子</p> <p style="text-align: center;">(1965年10月11日)</p> <p>所有する当社株式数 100株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 3年</p> <p>取締役会出席状況 13/13回</p>	<p>1989年 4月 (株)富士総合研究所入社 2000年 4月 弁護士登録 風間・畑法律事務所（現 畑法律事務所）入所（現職） 2017年 6月 アサヒホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現職） 2018年 6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 弁護士 アサヒホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての知見と見識並びに他の上場会社の社外役員を務めている経験を有しており、その専門的な知識と社外役員としての経験に基づく助言や提言を行うなど社外取締役としての職務を適切に遂行しております。 今後も独立した立場から当社取締役会の重要な意思決定場面で、その妥当性及び適正性の監視、ガバナンス体制の向上を促進する積極的な発言や提言をいただくことを期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としてしました。</p>
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">9</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<p style="text-align: center;">いそ がい あきら 磯 貝 明</p> <p style="text-align: center;">(1954年10月19日)</p> <p>所有する当社株式数 一株</p> <p style="text-align: center;">在任年数 1年</p> <p>取締役会出席状況 10/10回</p>	<p>1985年 9月 The Institute of Paper Chemistry化学科博士研究員 1986年 9月 東京大学農学部採用 2003年 5月 同 大学院農学生命科学研究科教授 2020年 4月 同 特別教授（現職） 2020年 6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京大学特別教授</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 同氏は、長きに渡り大学でセルロースや紙に関連した研究開発に携わり、近年ではセルロースナノファイバー（CNF）の製法を確立し、その功績が世界中から注目され多くの権威ある賞を受賞するなど高度な専門知識を有しております。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、その知見に基づく助言や提言を行い、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。 今後も、豊富な知識と経験から、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献は勿論、取締役会においても自身の知見や経験に基づいた発言をいただけるものと期待し、引き続き同氏を社外取締役候補者としてしました。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 金澤恭子氏および磯貝明氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 当社は、金澤恭子氏および磯貝明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告（29ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者の再任が承認された場合、候補者各氏は当該契約の被保険者に含められることとなります。
- 5 当社は、金澤恭子氏および磯貝明氏を東京証券取引所および当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、監査役河合稔氏の補欠監査役として鈴木仁志氏を、社外監査役上田廣美氏および長坂隆氏の補欠監査役として檜垣直人氏の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
1	鈴木仁志 (1962年6月20日) 所有する当社株式数 600株	1981年 4月 東海パルプ(株)入社 2015年 6月 当社財務・IR室経理管理部長代理 2016年 6月 同 財務・IR室経理管理部長（現職） [補欠の監査役候補者とした理由] 同氏は、経理財務部門において責任者を務め、会計や税務に関する豊富な知識と経験を有しており、業務を通じて当社グループ各社の経営状況について常に把握している立場であることから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、同氏を補欠の監査役候補者としてしました。
2	檜垣直人 (1968年12月11日) 所有する当社株式数 一株	2002年 4月 弁護士（現職） 2008年 4月 檜垣総合法律事務所設立（現職） 筑波大学法科大学院講師（非常勤）（現職） [重要な兼職の状況] 弁護士 [補欠の社外監査役候補者とした理由] 同氏は、弁護士として培ってきた経験や知識から取締役の職務の執行に対する適法性の監査の厳格化を期待し、さらに当社のコンプライアンスの強化および業務執行における適法性についての監視強化に十分な貢献ができるものと判断し、同氏を補欠の社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 檜垣直人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 鈴木仁志氏および檜垣直人氏が監査役に就任した場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
4 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容は事業報告（29ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が監査役に就任した場合には当該契約の被保険者に含まれることとなります。
5 檜垣直人氏は、東京証券取引所および当社の定める独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

独立社外役員の独立性基準について

当社の社外役員に関する独立性基準は、以下の基準に該当しないものといたします。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社子会社（以下、当社グループ）の業務執行者であったもの
2. 当社の大株主である企業等（子会社は重要であるものに限る）に所属するものまたは業務執行者であるもの
3. 当社グループの主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
4. 当社グループを主要取引先とする企業等に所属するものまたはその業務執行者であるもの
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士であるもの
6. 当社グループから多額の寄付を受けているものまたは団体に所属する業務執行者であるもの
7. 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等以内の親族であるもの
8. 前各項にかかわらず、当社と利益相反関係が生じる事由が生じるもの

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員および部長格以上その他これらに準じる者をいう。
- 2 大株主とは、当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者または団体をいう。
- 3 主要取引先とは、双方グループいずれかにおいて、過去3年間に連結売上高の2%以上の支払いが発生したものをいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が過去3年間の平均で1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいう。
- 5 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付をいう。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大きく停滞しました。段階的な経済活動の再開を受けて一部業種に持ち直しの動きがみられたものの、感染再拡大により先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、事業基盤の強化・変革、成長戦略を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上減に対応するため、グループ全体で原価低減や経費削減に努めてまいりました。

特殊素材事業におきまして、研究開発本部は、偽造防止の既存技術を利用し新市場に対する提案を行うことと並行して新たな技術開発およびその技術を使った製品の開発を開始しました。また継続して環境負荷低減をターゲットにした製品、特殊繊維を使用した製品開発を行っております。パッケージ企画本部は、TOKYO PACK 2021で、機能性、意匠性を付与した新たなパッケージ用紙を提案いたしました。また、ウエットモールドの製造販売に参入することといたしました。

産業素材事業におきましては、連結子会社の新東海製紙(株)において、工場能率の改善による原価低減効果など、更なるコスト面・品質面での競争力向上に取り組んでおります。

生活商品事業におきまして、連結子会社の(株)トライフは、日本製紙(株)の子会社である日本製紙クレシア(株)と両社の持つペーパータオル用紙事業の営業機能を統合することで7月に合意し、11月1日付で統合いたしました。これにより、両社が持つ従来の販売網を活用し双方の商品を販売することによる新たな顧客開拓の促進や販売拡大を図ってまいります。

当社グループは、これらの3事業に加え、新たに自然環境の活用や資源の再活用を目指した環境関連事業をセグメント化し、将来の収益基盤の強化を図ってまいります。自然環境活用分野では、4月1日付で当社の南アルプス社有林等に係る事業を分割し、連結子会社として十山(株)を設立いたしました。また、社有林の豊かな自然環境を活かしたウイスキー製造を目指して井川蒸溜所を建設し、11月に本格稼働を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は76,403百万円(前期比5.2%減)、営業利益は3,227百万円(前期比12.4%増)、経常利益は5,970百万円(前期比10.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券の売却益、減損損失を計上したことなどにより5,594百万円(前期比51.4%増)となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙およびクラフト紙につきましては、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)向けの売上が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は37,130百万円（前期比5.2%減）となりました。利益面につきましては、水力発電による売電事業が渇水の影響などもあり、営業利益は1,177百万円（前期比2.6%減）となりました。

【特殊素材事業】

特殊印刷用紙につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、商業印刷、出版、パッケージ向けの需要が急減し、期後半以降、需要の回復の兆しがみられたものの、依然として厳しい状況が続いております。他方、特殊機能紙につきましては、期前半までの需要減少が大きく、通期の販売数量・金額はともに前期を下回りましたが、期後半以降、国内需要は回復基調になり、海外向け一部製品は前年実績を上回る状況が続きました。原価面につきましては、パルプをはじめとした主要原燃料価格の低下と経費削減によるコストダウンを行い、利益は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は18,746百万円（前期比14.4%減）、営業利益は1,302百万円（前期比16.5%増）となりました。

【生活商品事業】

ペーパータオルは、新型コロナウイルスの感染拡大以降、社会全般の衛生意識の向上に伴い需要が増加し、販売数量が前年同期を大幅に上回りました。また、更なる拡販および競争力の強化を図るため、日本製紙クレシア(株)と業務提携を行いました。一方、トイレットペーパーにつきましては、販売価格は維持したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用が低調に推移し販売数量は前期を大幅に下回りました。また、ラミネート等の加工製品につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞によって需要が減少しており、販売数量が前期を大幅に下回りました。利益面につきましては、ペーパータオルの販売数量増に加え、原価低減および経費削減の推進等により増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は16,584百万円（前期比7.1%減）、営業利益は833百万円（前期比57.8%増）となりました。

【環境関連事業】

2020年1月に子会社化した(株)駿河サービス工業が連結対象となったことなどにより増収となりました。利益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により観光事業の売上高が前期を大幅に下回ったこと、ウイスキー等の将来成長事業に係る先行費用が増加したことなどにより、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は8,773百万円（前期比29.8%増）、営業利益は70百万円（前期比41.5%減）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8,346百万円で、その主なものは次のとおりであります。
当連結会計年度中に完成した主要設備
環境関連事業 十山(株) ウィスキー工場建設工事
当連結会計年度において継続中の主要設備の新設
産業素材事業 新東海製紙(株) 回収ボイラー節炭器更新
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当社は、2020年4月1日付で、当社の井川社有林等に係る事業の権利義務を新たに設立した当社子会社である十山(株)に承継させる新設分割を行いました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社子会社の(株)トライフと特種メーテル(株)は、2020年4月1日付で(株)トライフを存続会社とする吸収合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第11期	第12期	第13期	第14期
	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	79,086	81,901	80,603	76,403
経常利益(百万円)	3,202	5,353	5,389	5,970
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,193	4,212	3,694	5,594
1株当たり当期純利益(円)	153.91	303.55	266.07	416.30
総資産(百万円)	128,834	129,928	132,655	128,091
純資産(百万円)	72,767	75,713	77,678	80,286
1株当たり純資産(円)	4,783.17	4,974.71	5,105.28	5,493.99

(注) 1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2 第13期より、当社社有林管理の収益および費用の表示方法を「売上高」、「売上原価」および「販売費及び一般管理費」の計上へ変更し、第12期の関連する財産および損益の状況について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業名	会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
産業素材事業	新東海製紙(株)	3,135	65	紙パルプの製造・販売
	特種東海マテリアルズ(株)	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
	新東海ロジスティクス(株)	32	65	貨物利用運送、エンジニアリング、構内 作業、倉庫業
特殊素材事業	(株)TTトレーディング	50	100	特殊紙の販売
	静岡ロジスティクス(株)	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
生活商品事業	(株)トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	特種東海エコロジー(株)	200	79.5	家庭紙の製造・販売
環境関連事業	十山(株)	90	100	社有林管理、ウイスキー製造
	(株)特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、社有林管理、山林事 業、観光事業
	(株)レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売
	(株)駿河サービス工業	30	100	廃棄物の収集、運搬、処理および売買

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で、当社の井川社有林等に係る事業を同日付で新設した当社子会社の十山(株)に承継させる会社分割（新設分割）を行いました。

2. 当社子会社の(株)トライフと特種メーテル(株)は、2020年4月1日付で、(株)トライフを存続会社とする吸収合併を行いました。

3. 当社は、上六印刷(株)および(株)名古屋モールドとの合併会社(株)モルディアを2021年4月1日付で設立しました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

(4) 対処すべき課題

①紙製品への需要減退

国内人口の減少、少子化およびデジタル技術の発展に伴う電子媒体の利便性向上等の構造変化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、情報媒体としての紙製品への需要は大幅に減退しており、当社グループはこれに対処するべく、以下の4点の課題解決に取り組んでまいります。

イ. 既存事業の体質強化

急速な市場変化に対応するため、業務プロセスの全社的な見直しをはじめとした既存事業の体質強化を進めてまいります。ウィズ／アフターコロナにおける新常态で想定される事業環境に向け、コストダウンのための生産体制効率化と原価低減に加えて、財務体質の一層の筋肉質化により、安定した収益基盤の獲得を目指してまいります。

ロ. 環境対応型紙製品の開発

脱プラスチック・脱炭素化への社会的要請が紙製品の新たな需要を生む可能性があると思込んでおります。環境対応樹脂を使用した製品、リチウムイオン二次電池のセパレータ向けCNF製品等の開発およびプラスチック容器に代替するウエットモールド事業の推進により環境負荷低減に努めてまいります。また、今後注力するパッケージ分野においては、当社グループが培ってきた様々な技術を複合的に活用することで紙製品需要の新規開拓に努めてまいります。

ハ. 製紙以外の新たな事業領域の拡大

新たにセグメント化された環境関連事業は、成長市場かつ当社グループ保有の経営資源を活用可能な分野として認識しております。当セグメントでは、南アルプス社有林の有効活用を目指すとともに、資源再活用事業における固形燃料の生産体制強化および産業廃棄物処理等の領域拡大に取り組むことで、製紙以外の新たな収益基盤の構築を図ってまいります。

ニ. 優位性のある紙製品の拡大

高水準な品質管理と技術力により他社との差別化を図ってまいります。高い品質が求められる特殊機能紙については製品への異物混入を極めて低位に抑えることでシェアの維持・拡大に努めてまいります。また、予てより開発に注力しております非セルロース系繊維素材については、継続的な機能性強化に取り組むとともに、多様な顧客ニーズに対応した拡販を推進してまいります。

②持続可能な社会に向けた対応

カーボンニュートラルをはじめとした持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進し、脱プラスチック化に関わる新たな紙素材の開発に加え、化石燃料使用量のさらなる削減により製造に関わる化石燃料起源CO₂の発生減少に努めてまいります。また、グループ内の廃棄物ゼロエミッション化を目指し、ボイラーから発生する廃棄物の再資源化の検討を進めてまいります。

③経営資源の有効活用

企業価値の最大化という目的を達成するために、中長期的な目線に立ち、積み上げられた財務余力、人材および知的財産を成長分野へと向けて、M&Aも視野に入れた事業ポートフォリオの変更・再構築とともに、新たな事業の創出を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループ(当社および子会社、関連会社)は、当社、子会社12社および関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が紙の販売および売電をするほか、新東海製紙(株)が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ(株)が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス(株)が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、(株)TTトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス(株)が紙製品を保管する倉庫業および紙製品の輸送を行っております。

③ 生活商品事業

(株)ライフおよび関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー(株)が紙の製造・販売を行っております。

④ 環境関連事業

(株)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(株)レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、(株)駿河サービス工業および子会社1社が産業廃棄物の収集運搬・処分を、十山(株)が社有林管理、ウイスキー製造を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

本店	静岡県島田市
本社	東京都中央区
産業素材事業	営業所：本社（東京都中央区） 子会社：新東海製紙(株)（静岡県島田市） 特種東海マテリアルズ(株)（静岡県島田市） 新東海ロジスティクス(株)（静岡県島田市）
特殊素材事業	営業所：本社（東京都中央区） 工場：三島工場（静岡県駿東郡長泉町） 岐阜工場（岐阜県岐阜市） 子会社：(株)TTトレーディング（東京都中央区） 静岡ロジスティクス(株)（静岡県駿東郡長泉町）
生活商品事業	子会社：(株)トライフ（静岡県島田市） 特種東海エコロジー(株)（静岡県富士市）
環境関連事業	子会社：(株)特種東海フォレスト（静岡県島田市） (株)レックス（静岡県島田市） (株)駿河サービス工業（静岡県御殿場市） 十山(株)（静岡県静岡市）

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産 業 素 材 事 業	483 (49) 名	4 名
特 殊 素 材 事 業	501 (54)	△10
生 活 商 品 事 業	270 (66)	△47
環 境 関 連 事 業	213 (82)	△1
全 社 (共 通)	63 (19)	8
合 計	1,530 (270)	△46

(注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に外数で記載しております。

2 全社 (共通) と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
472名	△11名	39.9歳	17.5年

(注) 1 使用人数は就業員数であります。

2 平均勤続年数は、特種製紙(株)または東海パルプ(株)からの通算年数となっております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 静 岡 銀 行	10,026百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,467
(株) 清 水 銀 行	2,510
静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,917

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 45,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,900,000株 |
| ③ 株主数 | 10,715名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事(株)	780千株	5.83%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	777	5.81
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	589	4.40
中央建物(株)	550	4.11
新生紙パルプ商事(株)	503	3.76
大王製紙(株)	490	3.66
(株)静岡銀行	403	3.02
特種東海製紙取引先持株会	401	3.00
(株)三菱UFJ銀行	371	2.77
王子ホールディングス(株)	300	2.24

- (注) 1 当社は、自己株式を1,534,775株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 589個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 58,900株
(新株予約権1個につき100株)

(注) 2016年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

- ・新株予約権の区分別保有状況

区 分 (行 使 期 間)	取締役(うち社外取締役)		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数
2010年度新株予約権 2010年8月11日から2030年8月10日まで	2名(0名)	20個(0個)	0名	0個
2011年度新株予約権 2011年8月11日から2031年8月10日まで	3名(0名)	36個(0個)	0名	0個
2012年度新株予約権 2012年8月11日から2032年8月10日まで	3名(0名)	41個(0個)	0名	0個
2013年度新株予約権 2013年8月13日から2033年8月12日まで	3名(0名)	36個(0個)	0名	0個
2014年度新株予約権 2014年8月13日から2034年8月12日まで	5名(0名)	64個(0個)	0名	0個
2015年度新株予約権 2015年9月16日から2035年9月15日まで	5名(0名)	51個(0個)	1名	2個
2016年度新株予約権 2016年8月12日から2036年8月11日まで	8名(0名)	70個(0個)	1名	1個
2017年度新株予約権 2017年8月14日から2037年8月13日まで	8名(0名)	60個(0個)	1名	1個
2018年度新株予約権 2018年8月13日から2038年8月12日まで	9名(1名)	62個(2個)	1名	1個
2019年度新株予約権 2019年8月13日から2039年8月12日まで	9名(1名)	67個(2個)	0名	0個
2020年度新株予約権 2020年8月14日から2040年8月13日まで	10名(2名)	77個(6個)	0名	0個

- (注) 1 新株予約権は、株式報酬型ストックオプションであります。
2 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 田 裕 司	社長執行役員
取 締 役	大 島 一 宏	専務執行役員社長補佐経営企画本部長 兼自然環境活用本部長
取 締 役	関 根 常 夫	常務執行役員CFO兼財務・IR本部長
取 締 役	柳 川 勝 彦	常務執行役員社長補佐特殊素材事業本部長兼イノベーションセンター長
取 締 役	渡 邊 克 宏	執行役員生活商品事業本部長
取 締 役	毛 利 豊 寿	執行役員フィブリック事業本部長
取 締 役	大 沼 裕 之	執行役員特殊素材事業本部副事業本部長兼コアビジネスセンター長
取 締 役	佐 野 倫 明	執行役員産業素材事業本部長兼資源再活用本部担当
取 締 役	金 澤 恭 子	弁護士 アサヒホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	磯 貝 明	東京大学特別教授
常 勤 監 査 役	河 合 稔	公益財団法人紙の博物館監事 (非常勤)
監 査 役	上 田 廣 美	亜細亜大学法学部教授
監 査 役	長 坂 隆	長坂隆公認会計士事務所代表 (株)コンテック社外取締役 パーク24(株)社外取締役 イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役

- (注) 1 取締役金澤恭子氏および磯貝明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役上田廣美氏および長坂隆氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 3 常勤監査役河合稔氏および監査役長坂隆氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役河合稔氏は、当社の財務部門において長年の経験を有しております。
 - ・監査役長坂隆氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
木村 実	2020年6月26日	任期満了	社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社および当社子会社のすべての取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人を対象として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は当社が全額を負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。取締役の報酬が継続的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションを活用した報酬体系とし、個々の取締役の報酬は、各々の担当職務と責任、業績への貢献等を反映した水準とすることを基本方針として具体的には常勤取締役（業務執行取締役）の報酬は固定報酬としての基礎報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストックオプションより構成し、経営の監督機能を担う非常勤（社外）取締役の報酬は基礎報酬および株式報酬型ストックオプションから構成しております。

基礎報酬は、定額の報酬基準金額に役位、役割等に応じて定めた基準値を乗じて決定しています。

業績連動報酬は、業務執行取締役が持分法適用会社を含む連結対象会社全体の経営を意識し、継続的な利益確保を実現することが、企業基盤の強化と企業価値の向上を成し、持続可能な企業集団の源泉になるという理由から連結経常利益を指標とし、直近に終了した事業年度の連結経常利益2%以内を業務執行取締役および執行役員に対する年間総額の上限としております。なお、当連結会計年度の連結経常利益は5,970百万円となりました。

株式報酬型ストックオプションは、当社業績と株式価値との連動性を強固なものとし、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役の中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、取締役に対し新株予約権を割当てております。各取締役の月額基礎報酬と決算期末前3か月間の平均株価から算出した株式数を付与することとしております。

金銭報酬（基礎報酬および業績連動報酬）は、毎年7月に個人別の報酬額を決定しております。また、株式報酬型ストックオプションは、毎年定時株主総会の日以降、原則として7月度の取締役会で新株予約権発行を決議し、個別の割り当てを行っております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬額は、2009年6月23日開催の第2回定時株主総会において取締役員数15名に対して年額450百万円（うち社外取締役50百万円）以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず。）と決議されております。また、金銭報酬とは別に、ストックオプションとしての新株予約権割当ては年額75百万円（うち社外取締役3百万円）以内と決議されており、当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する事業年度に係る新株予約権の総数は450個（うち社外取締役12個）を上限としております。当該定時株主総会終結時点の取締役

の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の金銭報酬額は、2007年2月21日開催の東海パルプ(株)および特種製紙(株)の株主総会で決議された株式移転計画において、年額50百万円以内と決議されております。当社設立時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

基礎報酬および業績連動報酬については、取締役会から取締役の報酬における適切性並びに透明性を確保するため、社外取締役、社外監査役または社外の有識者を含めて構成される報酬委員会に原案を諮問し、取締役の報酬全般についてその水準、体系および個々の役員報酬額の適切性について審議され答申を受けた内容に従って、取締役会から委任を受けた代表取締役社長松田裕司が決定しております。権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境等を踏まえ、総合的な評価を行えるものと判断したためであります。また、株式報酬型ストックオプションも同様に報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

以上の手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	260 (17)	158 (15)	101 (2)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	24 (11)	24 (11)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	284 (29)	182 (26)	101 (2)	14 (5)

(注) 報酬等のうち、業績連動報酬に含まれている新株予約権に関する報酬（非金銭報酬）は以下のとおりであります。

・取締役： 10名分 33百万円（うち社外取締役2名分2百万円）

ホ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ヘ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役金澤恭子氏は、弁護士（畑法律事務所所属）およびアサヒホールディングス(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

取締役磯貝明氏は、東京大学の特別教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役上田廣美氏は、亜細亜大学の法学部教授を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所代表、(株)コンテックの社外取締役、パーク24(株)の社外取締役、イオンフィナンシャルサービス(株)の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 金 澤 恭 子	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的なご経験・ご見識に基づき、取締役会など重要な意思決定場面で、その妥当性や適正性の監視、ガバナンス体制の向上を促進する積極的な発言や提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
取締役 磯 貝 明	2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。主に専門分野の研究者としての見地に基づき、当社研究開発への助言と研究者育成への貢献、取締役会においては自身の知見や経験に基づいた助言や提言を行っております。また、取締役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 上 田 廣 美	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回すべてに出席いたしました。主に法律家としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、コンプライアンスに関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。
監査役 長 坂 隆	当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会13回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としてのご経験・ご見識に基づき、取締役会・監査役会において、会計に関する意見等適宜、必要な発言を行っております。また、取締役会・監査役会以外においても、適宜、代表取締役等に有益な意見具申をされております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
 ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
 (2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
 (3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	48,478	流 動 負 債	30,858
現金及び預金	13,532	支払手形及び買掛金	10,075
受取手形及び売掛金	24,428	短期借入金	6,445
商品及び製品	4,241	1年内返済予定の長期借入金	4,156
仕掛品	728	1年内償還予定の社債	70
原材料及び貯蔵品	4,640	未払法人税等	1,160
その他	921	賞与引当金	422
貸倒引当金	△15	環境対策引当金	35
固 定 資 産	79,612	その他	8,492
有 形 固 定 資 産	60,971	固 定 負 債	16,946
建物及び構築物	17,185	社債	420
機械装置及び運搬具	29,053	長期借入金	13,728
土地	12,134	繰延税金負債	725
建設仮勘定	1,425	役員退職慰労引当金	64
その他	1,172	環境対策引当金	52
無 形 固 定 資 産	1,688	退職給付に係る負債	1,230
のれん	1,271	資産除去債務	658
その他	416	その他	67
投資その他の資産	16,952	負 債 合 計	47,804
投資有価証券	15,593	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	553	株 主 資 本	69,991
その他	847	資本金	11,485
貸倒引当金	△41	資本剰余金	11,030
資 産 合 計	128,091	利益剰余金	52,476
		自己株式	△5,000
		その他の包括利益累計額	3,436
		その他有価証券評価差額金	3,474
		退職給付に係る調整累計額	△37
		新 株 予 約 権	176
		非 支 配 株 主 持 分	6,681
		純 資 産 合 計	80,286
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	128,091

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上	高価		76,403
売上	原価		65,315
販売費	及び		11,087
営業	利益		7,860
営業	利益		3,227
受取	利息	0	
受取	配当	336	
受取	賃料	127	
受取	保険	76	
受取	投資	2,210	
受取	利益		
受取	その他	312	3,064
営業	費用		
支払	利息	197	
支払	手数料	68	
支払	その他	54	321
特別	利益		5,970
固定	資産	27	
投資	有価	5,898	
投資	証券	37	5,963
特別	損失		
固定	資産	109	
固定	資産	302	
減損	損失	3,785	
環境	対策	37	
環境	引当		
環境	金繰		
環境	入額	10	4,246
税金	等調整		7,688
法人	税、	2,484	
法人	住民		
法人	税及		
法人	び事		
法人	業税		
法人	額	△546	1,937
当期	純利		5,750
非支配	株主に		156
親会社	株主に		5,594

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,806	流動負債	10,083
現金及び預金	4,422	買掛金	1,275
受取手形	449	短期借入金	5,200
売掛金	7,075	1年内返済予定の長期借入金	224
商品及び製品	2,426	1年内償還予定の社債	70
仕掛品	138	未払金	222
原材料及び貯蔵品	2,158	未払費用	841
前払費用	81	未払法人税等	953
関係会社短期貸付金	11,700	預り金	841
未収入金	300	その他	455
その他	74	固定負債	2,224
貸倒引当金	△19	社債	420
固定資産	44,427	長期借入金	543
有形固定資産	18,384	長期未払金	64
建物	4,500	長期預り金	3
構築物	816	繰延税金負債	448
機械及び装置	5,426	退職給付引当金	492
車両運搬具	7	環境対策引当金	47
工具、器具及び備品	196	資産除去債務	204
土地	7,093	負債合計	12,308
建設仮勘定	344	純資産の部	
無形固定資産	136	株主資本	57,306
借地権	24	資本金	11,485
ソフトウェア	85	資本剰余金	38,042
その他	26	資本準備金	3,985
投資その他の資産	25,905	その他資本剰余金	34,057
投資有価証券	10,990	利益剰余金	12,779
関係会社株式	14,562	その他利益剰余金	12,779
長期前払費用	10	固定資産圧縮積立金	220
その他	383	特定災害防止準備金	20
貸倒引当金	△41	繰越利益剰余金	12,538
資産合計	73,233	自己株式	△5,000
		評価・換算差額等	3,442
		その他有価証券評価差額金	3,442
		新株予約権	176
		純資産合計	60,925
		負債及び純資産合計	73,233

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	19,920
売上原価	15,187
売上総利益	4,732
販売費及び一般管理費	3,768
営業利益	963
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	2,073
受取賃貸料	176
業務受託請負収入	372
その他	72
営業外費用	
支払利息	77
賃貸料	68
その他	14
経常利益	159
特別利益	3,560
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	5,889
その他	11
特別損失	
固定資産売却損	15
固定資産除却損	50
減損	3,208
税引前当期純利益	3,273
法人税、住民税及び事業税	2,082
法人税等調整額	△587
当期純利益	6,194
	1,494
	4,699

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 敦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

特種東海製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 河合 稔 ⑩
監査役（社外監査役） 上田 廣美 ⑩
監査役（社外監査役） 長坂 隆 ⑩

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

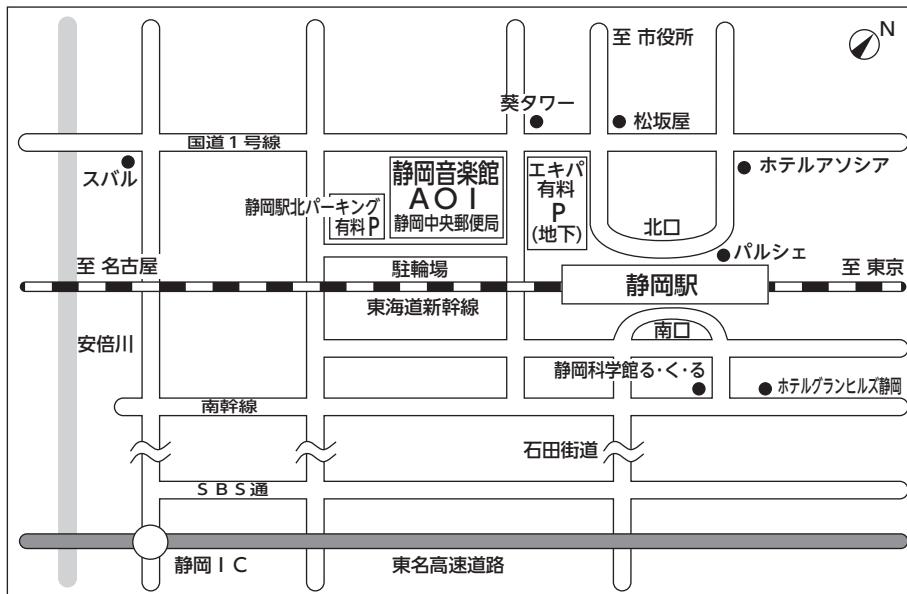
定時株主総会会場ご案内図

会場

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9
静岡音楽館AOI 7階講堂

交通

J R 静岡駅北口より徒歩約3分



※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。